

## 平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

## 基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	1	施策名	地域福祉の推進
1次評価	B	施策所管局	健康福祉局
2次評価	B	局・区長名	和光 亨

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>成果指標の結果の分析に当たり、目標が達成できなかった場合は、その原因と改善方策を明記すべきである。そのことを踏まえて次の施策を展開されたい。</p>	<p>成果指標の結果の分析については、目標が達成できなかった原因と改善策を簡潔に記載するものと考えていたが、今後は、更に具体的に記載する。</p> <p>なお、平成26年度において指標1の目標値を達成できなかった主な要因として、第3期地域福祉計画策定時に行った調査の結果からは、地域福祉活動の担い手が不足していること、また、総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査の結果からは、年代別では「20代」、「30代」、職業別では、「会社員、公務員、団体職員」「学生」の区分に該当する市民が、地域福祉の活動を知らないことが考えられる。</p> <p>担い手不足の解消に向けては、担い手確保の成功事例を全地区で共有できるよう、福祉コミュニティ形成事業の各地区ごとの取組を1つにまとめて各地区への提供を行う。また、取組をまとめたものを市ホームページで紹介することで、若い世代や日中働く市民への周知を図る。</p>
2	<p>相模原市社会福祉協議会の活動は、地域福祉の推進に重要な役割を担っていることは理解するが、補助金の決算額が毎年増加している現状を踏まえ、自主財源の確保等に一層取り組まれるよう働きかけられたい。</p>	<p>市社会福祉協議会では、平成27年度から平成31年度を計画期間とする「財政計画」を策定し、自主財源の収入見込みを立てている。「財政計画」には、新たな自主財源確保策として、自動販売機の設置推進や新たな寄付制度の導入を盛り込んでいる。</p> <p>これらの取組が推進されるよう、市社会福祉協議会への働きかけを進める。</p>
3	<p>成果指標「指標1 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の達成率が毎年低下しておりC評価となっている。民生委員協力員制度などの新たに実施する取組の評価も含め、原因を分析した上で課題を整理し、目標達成に向けた取組を実施されたい。</p>	<p>目標値を達成できなかった理由はNO.1で述べているが、この他にも、地域での困りごとを解決するために必要な地域団体等を結びつけるコーディネーターが不足していることが考えられる。</p> <p>第3期地域福祉計画で重点的な取組に位置づけている「コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援」の実施により、地域で困っている方を地域住民が支援する仕組みを構築することで、目標達成に努める。</p>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	2	施策名	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
1次評価	A	施策所管局	健康福祉局
2次評価	B	局・区長名	和光 亨

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	「サブ指標2 - 2 学習支援を行った中学3年生の高校進学率」については、勉強会に参加した中学生に対する割合ではなく、生活保護受給世帯の中学生全体に対する割合を目標とすべきである。指標について再検討されたい。	当サブ指標に併せて受給世帯全体での割合も集計していることから、受給世帯全体に対する割合で示すことは可能であるが、自立支援プログラム実施事業の1つである学習支援における進学率を成果指標を補完するサブ指標(目標)とし、本事業における支援結果(成果)を説明することを優先した。世帯への参加勧奨についても引き続き行っていくとともに、進学率の向上や社会性の育成等を図っていく。
2	「指標2 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」の目標値の設定については、最終目標を県内先進都市の値を基に設定していることから、既に達成率が200%を超えているが、他都市の状況を改めて分析するなど現状の把握に努め、更に高い目標に向かって取組を進められたい。	県内他都市の状況は把握しているため、それらを参考とするとともに、各プログラムの有効な活用により、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向けて、ハローワーク、市就職支援センターや地域の諸団体等と連携しながら、様々な課題を抱える受給者の状況に合った支援を充実し、自立を促進していく。

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	5	施策名	青少年の健全育成
1次評価	B	施策所管局	健康福祉局
2次評価	B	局・区長名	和光 亨

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>絵画や写真コンテストのポスターや、支援・相談機関のリーフレット等による啓発活動については、最終的な効果とコストパフォーマンスを常に意識しながら取組を進められたい。</p>	<p>更なる事業費の精査を行うとともに、啓発活動後のアンケート等の実施により、その効果を検証し、対象者・時期・媒体等について、より効果的・効率的な手法となるよう改善していく。</p>
2	<p>「指標7 不良行為少年補導人数」については、目標を大幅に上回る達成率となっているが、保護者の就労環境の多様化や核家族化の進行など生活形態の変化により青少年の健全育成のあり方が変化していることを踏まえ、新しい視点での指標設定を検討されたい。</p>	<p>一つの指標のみでは青少年を取り巻く複合的な課題に対応するための施策を評価することは困難なことから、昨年度新たに設定した3つのサブ指標も含めた4つの指標により評価を行い、それぞれの目標達成に向けて、子ども・若者支援協議会における関係機関・団体の連携等により、引き続き施策を推進していく。</p>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	9	施策名	障害児の支援
1次評価	A	施策所管局	健康福祉局
2次評価	A	局・区長名	和光 亨

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>施策進行管理シート「6 施策を構成する主な事業の取組結果」の記載に当たっては、前年度の取組の評価を踏まえ、常に新しい視点で目標を設定されたい。</p>	<p>3区での療育支援の実施並びに重度化する通園児及び家族への支援の実施に関する目標に加え、現在、取り組んでいる療育センター再整備事業については、事業の進捗状況、前年度の実績・評価等を踏まえた新たな指標・目標を設定する。</p>
2	<p>各指標については、目標を達成しており評価できるが、現在設定している指標は、サービスの利用者や参加者の数量を増加させることを目標としている。今後は、障害児支援の質を高める取組にも力を入れられたい。</p>	<p>障害児保護者支援として実施しているペアレントトレーニングについては、参加者の意見を聞き取るなど、よりニーズに合った事業となるよう検証を十分に行う。また、増加するサービス提供事業者に対しては、集団指導や実地指導等を通じ、適切な助言・指導を行うことで、サービスの質の向上にも努めていく。</p>
3	<p>「指標16 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数」の実績値が目標値を上回って推移しており、目標値の根拠、妥当性を検討されたい。</p>	<p>目標値を上回っていることについては、療育に対する普及・啓発活動の成果や保護者理解の深まりが、療育ニーズの増加や多様化につながっている結果と認識している。引き続き、実績値が増加するよう適切に対応するとともに、次期目標設定時に向け、新たな目標値について療育センター再整備事業の進捗状況に合わせて検討していく。</p>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	11	施策名	医療体制の充実
1次評価	A	施策所管局	健康福祉局
2次評価	A	局・区長名	和光 亨

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	「サブ指標11-3 国民健康保険税の収納率」がB評価となっているが、目標が達成できないのであれば、その原因と改善策を「結果の分析」欄に明記すべきである。	今後明記していくものとする。なお、今年度の原因と改善策については、収納率向上には、定期的な納税督促や滞納処分他に口座振替の促進が有効であると考え、自主的な納付について、一部の納税者に理解が得られなかったことが未達成の原因と思われる。今後は、自主納付をいただけるよう、こうした取組を強化する。特に、口座振替率の向上を目指し、広報の充実や窓口での口座振替督促などにより、目標の達成に努めたい。
2	市民に安心感を持っていただくため、救急隊の現場までの到着時間をサブ指標に設定することを検討されたい。	救急隊の現場までの到着時間については、地理的な遠近の差だけではなく、気象や交通状況などの外的要因が大きく影響することから、施策を推進するため設定する指標としては相応しくないと考える。
3	施策進行管理シートの「結果の分析」欄や「総合分析及び市の自己評価」欄の記載に当たっては、市民への説明責任を果たすため、より具体的に明記されたい。	「結果の分析」欄や「総合分析及び市の自己評価」欄については、施策を構成する事業の実績・評価等に記載した内容と重複することを避け、簡潔に記載することとしているが、今後、実績等を盛り込みながら具体的に記載していくものとする。

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	13	施策名	市民生活の安全・安心の確保
1次評価	A	施策所管局	市民局
2次評価	A	局・区長名	森 多可示

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>自転車交通事故件数の割合が高い状況は、本施策のほか「施策42 地域を支える交通環境の充実」及び「施策43 公共交通を中心とする 交通体系の確立」と密接に関連する問題であることから、都市建設局との連携によりソフトとハードの両面から対応を検討する必要がある。</p>	<p>相模原市交通安全対策推進会議にて、庁内の交通安全対策等の情報収集及び情報交換をしているが、引き続き、関係各課間にて緊密な連携を保ち、組織的な総合交通対策を推進していきたい。</p>
2	<p>「サブ指標13-3 消費生活に関する出前講座参加人数」については、実績値が目標値を大幅に下回っている。目標値の妥当性について再検討が必要である。</p>	<p>消費者意識の向上や消費者被害を未然に防止するため、自治会等へ消費生活相談員を講師として派遣している出前講座に、一定以上の方に参加してもらうことを目標として指標を設定したもので、年間で開催する目標回数を30回とし、平成22～25年度の間における1回あたりの講座参加者数を掛けた人数を目標値としている。</p> <p>「出前講座」については、公民館長会議や高齢者支援センターに加え、中学校や高校、大学等に対し、案内文を配布することなどにより周知したが、これまでの開催状況と比較し、特に高校において開催実績がなかったことが、目標値を下回った大きな要因と考えている。</p> <p>今後、メニューや周知方法等を再考し、消費者意識の向上や被害防止等に向け、更なる周知・啓発に努めていく。</p>
3	<p>防犯灯LED化事業(ESCO事業)については、犯罪の防止や通行の安全確保のほか、節電や事業経費の削減にもつながるものであり評価できる。今後はサブ指標に設定することについても検討されたい。</p>	<p>防犯灯LED化事業については、平成28年度の一斉LED化を予定しており、単年度の事業となるため、サブ指標を設定し、進行管理をしていくことになじまないと考えている。</p>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	16	施策名	学校教育の充実
1次評価	A	施策所管局	教育局
2次評価	A	局・区長名	笹野 章央

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>施策の推進に当たっては、相模原市の学校教育に関する調査結果や地域社会が抱える問題を分析し、市独自の学校教育のあり方を引き続き検討されたい。</p>	<p>国や市の調査結果をもとに、本市学校教育の現状や課題を毎年分析し、その結果に基づいて改善が図られるよう学校に対して情報提供や指導・助言を行っている。</p> <p>今後も学校教育現場と地域との連携も含めて、本市学校教育が抱える多様な課題に対応できるよう、引き続き各事業の検証・改善を図っていく。</p>
2	<p>いじめ防止フォーラムについては、子どもの小中学校における取組を、子ども自身が発表するという積極的な取組により、当初は、大人や教員の意識啓発を目的としていたところから、今後は更に子ども自身の意識啓発としても位置づけていくとのことであった。</p> <p>この取組については高く評価するとともに、今後も、事業を常に発展させていく、このような姿勢を堅持しつつ、その具体化に取り組まされたい。</p>	<p>いじめ防止フォーラムに限らず、施策内の各事業においても、従来の手法に捉われず、多方面から事業分析・評価を行い、当該事業の目的や目標を念頭に、さらに改善・充実・発展させていくよう、今後も取り組んでいく。</p>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	22	施策名	人権尊重・男女共同参画の推進
1次評価	A	施策所管局	市民局
2次評価	B	局・区長名	森 多可示

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」の達成率が毎年減少しているが、施策を構成する主な事業が冊子の発行や講座の開催、啓発活動等に終始している。</p> <p>目標達成に向けては、原因の分析等に努め、より効果的な事業の推進に努められたい。</p>	<p>平成27年度に実施した「市民意識・事業所調査」の結果、特に「職場環境」における「男女の平等感」が低かったこと、また「男女平等のため」に「女性を取り巻く社会通念・しきたりの差別や偏見を改めさせること」が重要と考えている市民の割合が最も高かったことから、事業所等に対する積極的な男女共同参画意識の啓発を図っていく。</p>
2	<p>「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」、「指標44 市審議会等における女性委員割合」、「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」が、それぞれB評価となっているが、目標が達成されていないにも関わらず、原因分析が不十分である。しっかりと分析のもと、対策を検討されたい。</p>	<p>「指標44」については、平成28年度当初に、女性委員の登用促進に係る依頼通知を全庁に発出するとともに、平成27年度の委員登用率の実績によって、局長名等での通知発出も検討する。また、審議会等における女性委員の参画状況を公表する際、未達成の審議会等を所管する組織の意識向上につながるよう、公表内容や方法を検討するとともに、多くの女性が活躍している事項を所掌している審議会等については、さらに積極的に女性委員の登用を促していく。</p> <p>「サブ指標22-1」については、人権講演会の開催にあたり、来場者アンケートに、次回の希望講演テーマや、開催時間、曜日などの項目を追加することにより、市民がより参加しやすい講演会となるよう検討を行う。</p> <p>「指標43」については、1に同じ</p>



平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	23	施策名	世界平和の尊重
1次評価	B	施策所管局	総務局
2次評価	B	局・区長名	隠田 展一

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>成果指標に掲げる目標の達成には、継続した取組が重要である。</p> <p>特に「市民平和のつどい」の開催に当たっては、より多くの市民に参加いただけるよう内容の充実を図るとともに、周知の方法も検討されたい。</p>	<p>「市民平和のつどい」の内容や周知方法等に関し、市民平和のつどい実行委員会とともに、平成28年3月までに以下の方針に基づき対応を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演やコンサート等は、より幅広い視点から出演者を選定していく。</li> <li>・開催場所や時期の設定に当たっては、特に若年層の利用が見込まれる施設や時期を踏まえ、調整する。</li> <li>・市内で開催される他イベントの中での事業実施を検討する。</li> <li>・「市民平和のつどい」の周知に関し、協力を頂いている諸団体へチラシ等を配付するなど、これまで以上に内容が市民の目に触れるような方法を検討する。</li> </ul>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらぎと潤いがある環境共生都市

施策番号	24	施策名	地球温暖化対策の推進
1次評価	A	施策所管局	環境経済局
2次評価	A	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	地球温暖化対策には、企業の協力が不可欠である。中小規模事業者向けの設備更新の助成制度など、省エネルギー対策等については、産業の競争力を向上させる効果もあることから、経済部と連携して引き続き取り組まれない。	中小規模事業者の省エネルギー対策を促進するために実施している「地球温暖化対策計画書制度」や「省エネアドバイザー派遣」等について、より多くの業種の事業者にも活用を促すため、経済部をはじめ関係機関等と連携して、積極的な周知と普及啓発に努める。
2	目標値と実績値に乖離があることを認識し、施策の展開が総花的にならないよう意識しながら、費用対効果の視点を踏まえ、戦略的に取組を進められたい。	温室効果ガスの排出量については、電力CO2排出係数上昇の影響などを受け目標を達成していないが、市域における省エネ・節電の取組は定着している。今後も、温室効果ガス排出削減に向け、国・県の動向なども踏まえながら、効果的な事業実施に努める。

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	26	施策名	資源循環型社会の形成
1次評価	B	施策所管局	環境経済局
2次評価	B	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>ごみの減量化は、最終処分場の延命化の視点においても重要な取組である。</p> <p>今後は、一般ごみの収集回数を週3回から2回に減らすことによるごみの減量効果を検証していく必要がある。</p> <p>今後、家庭ごみの減量化・資源化対策を一層推進しても、ごみの減量化が図られない場合は、家庭ごみの有料化制度の導入についても議論していく必要がある。</p>	<p>平成28年10月から一般ごみの収集回数を週3回から2回に見直すことにより、ごみの更なる減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命化を図る。</p> <p>収集回数の見直し後にごみの減量化が図られない場合は、家庭ごみの有料化の検討を行う。</p>
2	<p>リサイクルの推進には、地道な啓発活動が不可欠である。成果指標の達成率が鈍化していることを踏まえ、新しい工夫による市民への啓発方法を検討されたい。</p>	<p>収集体制の変更(平成28年10月)に合わせ、全市民に制度変更、分別の徹底を周知するため、分別啓発冊子の全戸配布を実施する。</p> <p>また、啓発物品や啓発内容を工夫することで、具体的なごみ減量活動を促進していく。</p>
3	<p>資源化を更に推進するため、新しい分別品目の追加についても検討されたい。</p>	<p>市民生活に普及している一方、再資源化が進んでいないパソコンの再資源化を図るため、現行のメーカーリサイクルに加え、第2四半期を目前に拠点回収を開始する。</p>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	27	施策名	廃棄物の適正処理の推進
1次評価	A	施策所管局	環境経済局
2次評価	A	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>まちの美観の改善には、市民や地域団体の協力が不可欠であることから、市民地域清掃や街美化アダプト制度などの協働による取組を引き続き推進されたい。</p>	<p>5月30日の「きれいなまちづくりの日」を中心に、市民地域清掃や周知イベントを実施していくとともに、街美化アダプト制度やまち美化キャンペーンなどの実施を通じて、市民、事業者と連携協力した取組を進め、一年を通じてきれいなまちづくりの推進を図る。</p>
2	<p>各指標は目標を達成しており評価できる。今後は、一般ごみ収集業務の民間委託など、コスト削減に向けた取組を一層進められたい。</p>	<p>民間委託のエリアの拡大については、今後実施していく一般ごみ収集運搬体制及び収集車両ごみ積載量の見直しによる効果を考慮し、引き続き、収集運搬体制の合理化・効率化を図りながら、目標達成に向けて着実に取り組んでいく。</p>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	28	施策名	水源環境の保全・再生		
1次評価	B		施策所管局	環境経済局	
2次評価	B		局・区長名	小野澤 敦夫	

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	「指標54 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」については、公共下水道や高度処理型浄化槽を整備することにより見込まれる量を目標としているが、評価に当たっての参考資料として、湖の水質データを提供されたい。	津久井湖の水質データを整備効果の検証のための参考資料として提供する。
2	高度処理型浄化槽の普及に当たって、民間活力を活用した新たな制度を導入することについては、「指標54 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」の実績値が目標値を大幅に下回っていることを踏まえ、スピード感を持って早急に取り組を進められたい。	平成28年度から、市設置の高度処理型槽工事の施工資格の要件を満たした業者が戸別訪問し、高度処理型浄化槽の設置を促進する制度を導入する。

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	33	施策名	地域経済を支える産業基盤の確立
1次評価	B	施策所管局	環境経済局
2次評価	B	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>近年の産業構造の変化から「指標64 製造品出荷額等」の目標を達成することは難しい状況である。しかし、企業誘致には、製造品出荷額以外にも雇用の創出や税収の確保など様々な効果が見込まれる。これらの効果を分析し、サブ指標等により明確に示していくことが重要である。</p>	<p>STEP50による企業の事業計画及び認定事業者に対するアンケートの中で、新規雇用人数や税収、市内企業との取引関係を把握・分析している。リーディング産業を中心とした積極的な企業立地を促進するSTEP50の事業計画認定数は雇用の創出や税収の確保に深く関わっているため、引き続きサブ指標とする。</p>
2	<p>産業基盤の強化には、新産業の創出の視点が不可欠である。 「施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援」に連動して、インキュベーション機能をより充実させることも検討されたい。</p>	<p>さがみはら産業創造センターにおいて、入居企業を支援するインキュベーションマネージャーによる各企業の状況に応じた支援等を実施し、平均入居率約95%という高水準を維持している。今後も引き続き、各種セミナーの開催や地域企業の紹介、ビジネスマッチング等を実施し、インキュベーション機能を維持していく。</p>
3	<p>企業誘致や人材育成の取組のほかに、国際競争に勝ち抜くための独自技術の開発など、新しい視点での産業振興策等についても検討されたい。</p>	<p>本市事業のほか、国等が実施する企業間連携事業への積極的な参加や、研究開発助成事業に取り組む企業の支援を、産業支援機関と連携して実施していく。</p>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	36	施策名	都市農業の振興
1次評価	B	施策所管局	環境経済局
2次評価	B	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>都内在住者等には、身近で農業をやりたいというニーズが多い。</p> <p>体験型農園の開設促進については、相模原市が都心から近いというメリットを生かし、引き続き取組を進められたい。</p>	<p>引き続き、体験型農園の開設を希望する農家に対し、ニーズに応じた支援を行う。</p>
2	<p>農産物直売所の運営支援等による地産地消の取組に力を入れていることについては評価できる。今後も、農業の6次産業化(生産 1次・加工 2次・販売 3次)など、農業が経営的に魅力あるビジネスになるための取組を引き続き検討されたい。</p>	<p>平成28年3月に策定予定の「(仮)さがみはら都市農業振興ビジョン2025」において、農業の付加価値を高める取組として、6次産業化や農商工連携を位置付け、農業者のニーズに応じた適切な支援策として、セミナーや地場農畜産物商談会の開催等の事業展開を図る。</p>
3	<p>新規就農者を獲得するためには、相模原市の農作物が売れる環境を整備することが必要である。単に作付面積を増加させる取組だけでなく、販路拡大の取組等にも力を入れる必要がある。</p>	<p>引き続き、新規就農者に対して、農産物の直売所への出荷やPR・イベント販売及び学校給食への出荷等を支援し、更なる販路拡大を図るとともに、営農技術の確立に向けた支援を行う。</p>
4	<p>市内の農業生産量については、単に総量を増加させるという視点ではなく、品目ごとの生産量を分析し、重点品目を定めるなど、相模原市らしさを明確にして、差別化していくことが重要である。</p> <p>また、この視点でのサブ指標の設定についても検討されたい。</p>	<p>全品目の生産量を調査することは困難であるため、生産団体等と調整し、市内特産物等特定品目のサンプリング調査・分析等について検討する。</p> <p>サブ指標の設定についても今後検討を行う。</p>

平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策番号	44	施策名	魅力ある景観の保全と創造
1次評価	A	施策所管局	都市建設局
2次評価	A	局・区長名	野村 謙一

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	「まちなみウォッチング」は、市民の景観に対する意識を高めるうえで重要な取組であり評価できる。今後もNPO団体等との協働により継続的に取り組まれない。	「まちなみウォッチング」による景観に関する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、NPO団体等との協働による景観まちづくりの更なる展開を図る。
2	「地区計画」「建築協定」「景観協定」等の景観を保全する取組は、魅力あるまちづくりには重要であるため、引き続き取り組むとともに、今後は、これらを更に発展させた「景観地区」や「緑化地域」の指定についても検討されたい。	「地区計画」等による景観保全に引き続き取り組むとともに、「景観地区」等の指定についても考慮しながら、適切な手法の選択により、魅力あるまちづくりを推進する。
3	市民アンケート結果に基づく指標である「指標81 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合」と「指標82 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合」については、地域別や世代別のクロス集計により課題の分析に努め、今後の施策に生かされたい。	市民アンケート結果については、引き続き「市街地」と「自然的」な景観の満足度を測る指標としつつ、アンケート項目の詳細な分析による課題の把握と、景観施策への反映に努める。
4	魅力あるまちづくりの推進に努め、特に著しい功績があった個人又は 団体を表彰するまちづくり功労者国土交通大臣表彰を「御園二丁目まちづくり協議会」と「小田急相模原北口B地区市街地再開発組合」が受賞したことは、地域ブランドの創出であり高く評価する。 今後は、市民が地域に誇りと愛着を持てるような魅力あるまちづくりを推進されたい。	今後は、団体活動の励みにつながる国土交通大臣表彰等への推薦等、地域のまちづくり団体の活動を積極的に支援することにより、誇りと愛着の持てる美しいまちづくりを推進する。



平成27年度総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策番号	48	施策名	皆で担うまちづくりの推進
1次評価	B	施策所管局	市民局
2次評価	B	局・区長名	森 多可示

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>市民・大学交流センターの運営事業については、各種イベントの開催のみならず、大学という資源をいかに相模原市のまちづくりに生かすかという視点に立ち取組を進められたい。</p>	<p>市民・大学交流センターの設置目的を達成する上で、指定管理者に対する新たな成果指標として「地域課題の抽出」「橋渡し件数」を明確に位置づけたところである。                      今後は、指定管理者選考委員会によるモニタリングを通じ、達成状況について確認するとともに、指定管理者と連携して、更に協働事業に関する取組の充実を図る。</p>
2	<p>「指標89 市内のNPO法人数」が上昇しておりA評価であるにも関わらず、「指標88 市民活動の参加率」が低下傾向にありC評価となっている。この2つの指標の関連性について分析し、目標の達成に向けた対応策を検討されたい。</p>	<p>市内のNPO法人数が増加している理由としては、NPOを対象とする資金面での支援事業や、市民活動サポートセンターが実施している相談業務などによる人的な面での支援により、法人化への後押しができていたためと考えている。また、主に市民活動の参加率の低下傾向の要因は、東日本大震災の発生により一時期は活発化したものの、時間の経過とともに市民活動に対する関心が薄れてしまったことや地域社会に根ざした暮らし方をしていない市民の割合が高くなり、地域社会への市民の関心や意識の低下などが影響しているものと考えられる。                      よって、市民活動について感心のある方は、法人化するなど専門的立場になっていくが、その他の市民は、行政が何も手を打たなければ、ますます市民活動から遠のいてしまうといった状況となっており、市民活動の二極化が進んでいる。                      このため、今後、さがみはら市民活動サポートセンターにおいて、既存の事業をリタイア層にターゲットを絞った講座にすることを手始めとして、参加した市民が周りの市民を巻き込んで、再度参加したいと思える魅力ある事業を検討する。また、事業全般の周知方法としては、市のメディアだけでなく市民活動団体のインターネットのポータルサイトや市職員向けのサイトなども活用して、団体の関係者や市職員などを含め、広く市民に向けて情報発信を行う。このような事業を実施することにより、市民活動への参加率の向上を図る。</p>